

参考 交通安全に関する財政措置

1 陸上交通安全関係予算

(1) 国の陸上交通安全関係予算

平成18年度当初予算（国費）の総額は、約1兆7,161億円であり、前年度当初予算額約1兆6,977億円と比較すると、約184億円、1.1%の増となっている（第1表）。

(2) その他の財源措置

地方公共団体は、交通安全施設の整備や交通安全運動等広範な交通安全対策を実施している。これに対する財源措置としては、国の交通安全対策関係予算のほか、地方公共団体の財源として地方交付税及び地方債による措置を講じており、その概要は次のとおりである。

ア 地方交付税による措置

地方交付税による財源措置としては、普通交付税の算定に用いる基準財政需要額において交通安全対策関係の財政需要を算入することとしており、平成17年度には、交通安全施設等整備事業費、交通安全運動推進費、交通指導取締費等について総額約1兆313億円を算入している。

イ 地方債による措置

地方債による財源措置としては、地方公共団体が実施する交通管制センター、立体交差、自転車道、駅前自転車駐車場等交通安全施設の設置等の費用に充てるための財源として、平成17年度には554億円の地方債を見込んでいる。これは、16年度の地方債による措置額471億円に比較して83億円の増となっている。

2 海上交通安全関係予算

平成18年度当初予算（国費）の総額は、約1,184億円であり、前年度当初予算額約1,086億円と比較すると、約98億円、9.0%の増となっている（第2表）。

3 航空交通安全関係予算

平成18年度当初予算（国費）の総額は、約3,587億円であり、前年度当初予算額約2,811億円と比較すると、約776億円、27.6%の増となっている（第3表）。

第1表 平成18年度陸上交通安全対策関係予算（国費）

平成18年度予算額	平成17年度予算額	比較増減額	増減率
1,716,149百万円	1,697,708百万円	18,441百万円	1.1%増

（単位：百万円）

事 項	平成18年度 予算額	平成17年度 予算額	比較増減額	備 考
1. 道路交通環境等の整備	1,521,888	1,505,666	16,222	[1.1%増]
(1) 特定交通安全施設等の整備 (警察庁)	15,365	16,337	972	社会資本整備重点計画に定められた成果目標（アウトカム目標）の達成に向けて、歩行者等の安全通行の確保のための「あんしん歩行エリア」の整備、幹線道路等における交通の安全と円滑の確保のための事故危険箇所対策の推進、安全で快適な道路交通環境を実現するためのIT化の推進等に必要な費用を補助する。 [補助率：5/10]
(2) 交通安全施設等の整備 (国土交通省)	282,144	264,732	17,412	交通安全施設等整備事業の推進に関する法律に基づき、警察庁と連携し、幹線道路の事故率の高い地点における事故危険箇所対策、市街地内の事故発生割合の高い地区において歩行者等の安全な通行経路を確保するあんしん歩行エリアの整備等、交通事故削減に必要な交通安全施設等の整備に要する費用について負担または補助を行う。 さらに、地方道路整備臨時交付金による交通安全施設等の整備に要する費用を交付する。 [負担率：一種事業2/3外、二種事業1/2外]

(単位：百万円)

事 項	平成18年度 予算額	平成17年度 予算額	比較増減額	備 考
(3) 交通安全対策特別交付金 (総務省)	83,546	79,232	4,313	補助率：1/2, 5.5/10外] 道路交通法に基づき、交通安全対策の一環として道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費の一部に充てるため、地方公共団体に対し交通安全対策特別交付金として交付する。
(4) 改築事業による交通安全対策事業 (国土交通省)	488,578	492,096	3,518	歩道等の設置を伴う現道拡幅、現道に歩道等の設置が困難な区間における小規模バイパスの建設等、交通安全に寄与する道路の改築事業に要する費用について負担し、補助し、又は交付する。 [負担率：改築2/3, 7/10, 5.5/10外, 補助率：1/2, 5.5/10外]
(5) 道路交通環境改善促進事業 (国土交通省)	2,194	2,310	116	道路空間と一体となって機能する歩行者通路や交通広場等の整備に要する費用について補助する。 [補助率：1/2]
(6) 防災・震災対策事業 (国土交通省)	361,058	356,634	4,424	地震発生時の救援活動や緊急物資輸送に不可欠な緊急輸送道路を確保し、また、新幹線や高速道路をまたぐ橋梁の落橋による甚大な二次的被害を防止するため、橋梁の耐震補強3箇年プログラム(H17~H19)に基づき、橋梁の耐震補強を推進するとともに、豪雨等の異常気象時においても安全で信頼性の高い道路網を確保するため、道路の法面対策や地域の孤立を解消する生命線となるバイパス等の整備、津波被害を軽減するための避難路等の整備及び冬期の安全・安心な生活を支え、地域間の交流・連携を強化する雪寒事業を推進するための費用について負担し、補助し、又は交付する。 (負担率：改築7/10, 2/3, 維持修繕5.5/10, 雪寒2/3, 補助率：2/3, 1/2, 5.5/10, 6/10外)
(7) 地下駅の火災対策 (国土交通省)	2,850	3,000	150	「地下鉄道の火災対策基準」の制定前に建設され、同基準を満たしていない地下駅における火災対策施設のうち、避難通路及び排煙設備の緊急整備を図る。 [補助率：1/3]
(8) 鉄道構造物の耐震補強 (国土交通省)	370	87	283	大規模地震対策として、駅等の鉄道施設の耐震性強化を図る。 (補助率：地下鉄35%, 鉄道駅：1/3)
(9) 地下鉄等災害情報基盤整備事業(国土交通省)	100	-	100	今後発生が予測される大規模地震の発生時において、地下鉄等の電波遮蔽区間での情報不足から生じる混乱等による二次災害を回避するため、Web情報、携帯電話、ラジオ、テレビ等の地上と同等の災害情報を提供可能な再送信設備の緊急整備を図る。
(10) 地方鉄道における安全対策 (国土交通省)	2,618	2,512	106	地方鉄道の近代化を推進するとともに、平成17年4月のJR西日本福知山線の脱線事故を踏まえ、従来からの安全対策に加え、ATSの緊急整備等脱線防止対策に資する施設の整備を促進する。
(11) 踏切道の立体交差化等				
ア 踏切保安設備の整備 (国土交通省)	200	200	0	踏切事故防止対策を推進するため、自社で整備が困難な事業者に対して、踏切保安設備の整備について補助する。 [補助率：1/2, 1/3]
イ 踏切道の立体交差化等 (国土交通省)	201,395	201,005	390	踏切事故等解消のため、踏切道の立体交差化及び立体交差の新設並びに踏切道の拡幅等の構造改良に要する費用について負担し、補助し、又は交付する。 [負担率：改築2/3外, 補助率：1/2外, 5.5/10外]

(単位:百万円)

事 項	平成18年度 予算額	平成17年度 予算額	比較増減額	備 考
(12) 住区基幹公園等の整備 (国土交通省)	73,393	78,771	5,378	路上における遊びや運動による交通事故を防止し、児童及び青少年の遊び場や災害時の避難路等の確保を図るため、歩いていける範囲の公園(住区基幹公園)等の整備に要する費用について補助する。[補助率:施設1/2,用地1/3]
(13) 身近なまちづくり支援街路事業 (国土交通省)	5,421	6,011	590	既成市街地等の一部の地区において、通過交通等による交通事故の防止、生活環境の向上等を図るため、地区内街路や歩行者専用道路等を体系的に整備する費用について補助し、又は交付する。(補助率:調査1/3,事業1/2 5.5/10)
(14) 自転車駐車場整備事業 (国土交通省)	2,656	2,739	83	通勤・通学、買物等のための自転車(原動機付自転車を含む。)の利用増大に対処するため、三大都市圏又は人口10万人以上の都市圏の鉄道駅周辺及び人口10万人以上の都市の中心市街地で行われる一定規模以上の自転車駐車場の整備に対し街路事業の一環として補助し、又は交付する。
2. 交通安全思想の普及徹底	680	521	159	[30.4%増]
(1) 交通安全思想普及推進事業等 (内閣府)	278	282	4	高齢者交通安全意識高揚啓発事業、参加・体験・実践型の高齢者安全運転普及事業、交通安全推進事業、交通指導員支援事業、交通安全シンポジウムの開催等を行う。
(2) 交通安全教育・普及活動の推進 (警察庁)	23	48	25	交通安全教育指針に基づく交通安全教育の普及を図るため、体験型交通安全教育や交通安全運動中央大会等を実施する。
(3) 交通安全教育指導等 (文部科学省)	377	184	193	学校における交通安全教育の充実強化を図るため、交通安全教育実践地域、学校安全推進地域等の指定、心肺蘇生法実技講習会の開催等や教師用指導資料等の作成・配布を行う。
(4) ダンプカーの交通安全対策 (国土交通省)	-	7	7	ダンプカーの交通安全対策についての全国連絡会議を開催するとともに、調査分析や普及・啓発活動に要する資料を作成・配布を通じて、交通事故防止対策を推進してきたが、17年度で終了する。
(5) 公共交通の総合的な安全対策 (国土交通省)	2	-	2	陸・海・空の公共交通の安全を確保するため、第8次交通安全基本計画の説明会開催や、「年末年始の輸送安全総点検」の実施に合わせた交通従事者等に対する安全輸送意識向上のための普及・啓発を行う。
3. 安全運転の確保	3,922	3,914	9	[0.2%増]
(1) 運転者対策の推進 (警察庁)	237	180	57	運転者教育用の映画製作、運転者教育用資器材等に要する費用について負担し、又は補助する。[補助率:5/10] また、交通規制情報をデジタル地図上で取り扱うことのできるデータベースシステムの整備等に必要経費を措置する。
(2) 運転者管理センターの運営 (警察庁)	1,296	1,431	135	運転者の違反歴、事故歴その他の資料を電子計算組織に集中管理する運転者管理センターの運営を行う。
(3) 交通事故等に関する情報収集の充実 (警察庁)	122	121	1	科学的かつ効率的な交通事故原因の究明を図るための交通事故自動記録装置の整備に要する費用を補助する。[補助率:5/10]
(4) 自動車運転者労務改善対策等 (厚生労働省)	28	24	4	自動車運転者の労務管理の改善を促進するため、自動車運転者を使用する事業場に対する監督指導、改善基準告示等遵守のための運行時間管理に係る自主的改善事業等を実施する。
(5) 交通労働災害防止対策 (厚生労働省)	69	74	5	「交通労働災害防止のためのガイドライン」の普及促進のための個別指導、事業場における交通労働災害防止対策の好事例の収集、モデル事業場の育成を行う等により、交通労働災害防止の徹底を図る。

(単位：百万円)

事 項	平成18年度 予算額	平成17年度 予算額	比較増減額	備 考
(6) 自動車事故防止対策等 (国土交通省)	2,027	1,995	32	自動車事故調査・分析推進事業(事故情報及びニアミス情報を収集し、その分析結果を安全対策に活用)、総合的安全情報の提供、保守管理に起因する車両欠陥事故の防止方策の検討、自動車運送事業者の監査指導及び自動車整備士技能検定、バス利用促進等総合対策事業等を実施する。
(内閣府)	5	5	1	
(7) 鉄道事故防止対策 (国土交通省)	91	83	8	鉄道事故の調査・事故防止対策、鉄道施設の防災対策の調査のほか、保安対策の強化、鉄道の安全のための技術基準整備の検討を行う。
(8) 運輸安全マネジメント 評価の実施及び事業者 が事故防止に取り組む ための環境整備 (国土交通省)	48	-	48	ヒューマンエラーが要因とも指摘されている重大事故やトラブルが続発している状況にかんがみ、陸・海・空の公共交通の安全を確保するため、運輸安全マネジメント評価の実施や事業者が事故防止に取り組むための環境整備を行う。
4. 車両の安全性の確保	47,410	47,896	486	[1%減]
(1) 車両構造規制の充実・ 強化、ASV(先進安全 自動車)の開発・普及 促進 (国土交通省)	657	759	102	道路運送車両の保安基準の見直し等を行うため、事故の分析等の充実を図るとともに、先進安全自動車技術評価事業を実施する。
(2) リコール対策の充実 (国土交通省)	357	448	91	従来の施策に加え、これまで実施したリコールに係る不正行為に対する再発防止策を確実に実施するとともに、交通安全環境研究所のリコールに係る技術的検証体制の整備を図るなどリコール制度の着実な運用を図る。
(3) 自動車検査・登録業務 等 (国土交通省)	46,395	46,689	294	自動車検査・登録業務の円滑化を図るため、検査施設の整備・運営、自動車・装置の型式指定及び民間車検を行う指定整備工場の監督等を行う。
5. 道路交通秩序の維持	7,050	6,762	289	[4.3%増]
(1) 交通取締用車両等の整 備 (警察庁)	3,110	2,843	267	交通取締りの強化、交通事故処理の円滑化等を図るため、交通取締用四輪車、白バイ、交通事故処理車等を整備する。
(2) 交通取締体制の充実強 化 (警察庁)	1,885	1,806	78	交通事故事件の広域化・複雑化に対処するため、暴走族事犯、ひき逃げ事犯、雇用者等の義務違反に起因する重要交通事故事件等の捜査、交通事故に直結する悪質な交通違反の取締活動の強化等に要する費用について負担し、又は補助する。[補助率：5/10]
(3) 交通事件処理体制の整 備 (法務省)	2,050	2,075	24	交通事件捜査処理体制の充実を図る。
(4) 交通事件裁判処理体制 の整備(裁判所)	6	39	33	交通事件裁判処理体制の充実を図る。
6. 救助・救急体制等の整備	11,116	13,382	2,266	[16.9%減]
(1) 救助・救急業務設備等 の整備 (消防庁)	2,493	2,406	87	国内で発生した大規模災害等における救助・救急活動に対応する緊急消防援助隊の救助工作車、災害対応特殊救急自動車、救助消防ヘリコプター等の整備に要する費用について補助を行う。
(2) 救急医療体制の整備等 (厚生労働省)	8,623	10,976	2,353	救急患者の受入れを円滑に行うため、初期、二次及び三次の救急医療施設並びに救急医療情報センターからなる救急医療体制の体系的整備を推進する。
7. 損害賠償の適正化と被害 者対策等の推進	121,573	117,634	3,939	[3.3%増]
(1) 交通事故相談活動の充 実 (内閣府)	140	257	116	アドバイザーの派遣、事例研究会の開催等、地方公共団体の交通事故相談所等における、交通事故相談員の支援・育成を図る。

(単位：百万円)

事 項	平成18年度 予算額	平成17年度 予算額	比較増減額	備 考
(2) 交通事故被害者サポート事業 (内閣府)	27	25	2	交通事故被害者の精神的問題とその対応について、交通事故被害者に接する立場にある者の技能を向上させるとともに、交通事故被害者の自助グループに対する支援を行う。
(3) 民事法律扶助事業の推進 (法務省)	2,435	4,504	2,068	指定法人が行う資力が乏しい者に対する民事法律扶助事業に要する経費について補助等を行う。 なお、民事法律扶助事業は、日本司法支援センターの業務開始(平成18年10月頃予定)後、同センターに引き継がれ、同事業経費は他の業務とともに運営費交付金によってまかなわれることになる。
(4) 日本司法支援センター業務の推進 (法務省)	5,980	-	5,980	日本司法支援センターが行う紛争解決のための情報提供、資力が乏しい者に対する民事法律扶助、犯罪被害者の援助に関する情報提供等の業務の推進を図るため、必要な運営費を交付する。
(5) 通勤災害保護制度の実施 (厚生労働省)	98,374	97,855	519	近時の交通事情による通勤災害の発生状況にかんがみ、通勤災害保護制度により、被災労働者及びその遺族の保護を図る。
(6) 自動車損害賠償保障事業特別会計による補助等				
ア 独立行政法人自動車事故対策機構 (国土交通省)	12,888	13,114	226	自動車事故の発生防止に資すると共に被害者の保護を進めるため、独立行政法人自動車事故対策機構に対して助成し、これにより運転者に対する適性診断、運行管理者に対する講習、交通遺児貸付、重度後遺障害者療護施設の運営等を行う。 また、より安全な自動車の開発・普及の促進を図るため、自動車アセスメント(車両の安全性能に関する情報提供)事業を実施する。
イ 被害者救済等 (国土交通省)	1,729	1,879	150	自動車事故防止と自動車事故被害者救済のため、公益法人が行う自動車事故相談事業、交通遺児育成基金事業、自賠責・共済紛争処理事業等に対して補助を行う。
8. その他	2,509	1,934	575	[29.7%増]
(1) 交通安全調査等 (内閣府)	28	53	25	交通事故の被害・損失の経済的分析に関する調査研究等を行う。
(2) 交通安全等に関する調査研究の充実 (警察庁)	899	422	476	路車間通信を活用した安全運転支援システムのモデル事業、プロファイル信号制御方式による信号制御の高度化モデル事業など、交通安全等に関する各種調査研究等を行う。
(3) 自動車安全公害等対策 (経済産業省)	1	1	-	自動車の安全性の確保や各種公害防止対策に関する自動車メーカー等の取組みについて、実態調査及び情報交換等を行う。
(4) 陸上交通の安全に関する調査研究 (国土交通省)	1,582	1,458	124	陸上交通の安全確保に資するため、ヒューマンエラー事故防止技術の開発をはじめ、鉄道重大事故の防止及び道路の安全性向上のための調査研究等を行う。
合 計	1,716,149	1,697,708	18,441	[1.1%増]

注 1 単位未満の数値は四捨五入により整理してあるので、合計と合致しないものがある。

注 2 平成17年度予算額は、当初予算額である。

第2表 平成18年度海上交通安全対策関係予算（国費）

（単位：百万円）

事 項	平成18年度 予算額	平成17年度 予算額	比較増減額	備 考
1．交通環境の整備	44,218	46,221	2,003	
（1）港湾等の整備	26,880	28,857	1,977	・臨海部防災拠点の整備 ・耐震強化岸壁の整備等 ・避難港の整備 ・国際幹線航路の整備 ・放置艇対策
（2）航路標識の整備等	8,542	8,693	151	・航路標識の改良・改修等を推進するとともに航路標識業務を運営 ・海難防止指導等海上交通安全対策の実施
（3）海上交通に関する情報の充実	8,796	8,671	125	・水路業務及び海洋気象業務の充実
2．船舶の安全性の確保	376	440	64	
（1）船舶の安全基準の整備	258	326	69	・放射性物質等危険物の海上運送の安全対策 ・船舶の総合的安全評価体制の確立 ・海上安全及び海洋環境保全に対する国際的な取り組みの強化
（2）船舶検査の充実	90	113	24	・ポーステートコントロールの実施及び体制の整備
（3）船舶検査高度化・安全管理普及促進	29	0	29	・船舶検査等執行体制の充実（IMO監査関係） ・内航船に対する誘導型安全向上対策の実施 ・外国船級協会の登録及び検査業務規程審査
3．安全な運航の確保	16,677	17,248	572	
（1）警備救難業務の充実強化	6,517	6,856	339	・安全な運航の確保に必要な警備救難業務の運営 ・海賊事案対策の充実強化
（2）運航管理の適正化等	143	94	50	・STCW条約の実施のための外国船監督体制及び運航劣務監理官執行体制の整備
（3）船員の資質の向上等	10,016	10,299	282	・船員の教育訓練の充実
4．海難救助体制の整備等	54,040	41,452	12,588	
巡視船艇・航空機等の整備	54,040	41,452	12,588	・巡視船艇・航空機等の整備並びに運用
5．海上交通の安全に関する調査研究	3,101	3,229	128	
（以上，国土交通省）				
合 計	118,411	108,590	9,821	[9.0%増]

（注1） 単位未満の数値は，四捨五入しているため合計とは合致しないものがある。

（注2） 平成17年度予算額は当初予算額である。

第3表 平成18年度航空交通安全対策関係予算（国費）

（単位：百万円）

事 項	平成18年度 予算額	平成17年度 予算額	比較増減額	備 考
1．交通環境の整備	349,374	272,754	76,620	
（1）空港の整備	277,078	198,606	78,471	・ 空港，空港用航空保安施設等の整備
（2）航空路の整備	23,288	23,427	139	・ 管制施設，航空保安無線施設等の整備
（3）空港・航空路施設の維持	47,221	48,869	1,648	・ 空港，航空路施設の維持運営
（4）気象施設の維持	1,787	1,851	64	・ 気象施設の維持管理
2．航空安全対策の推進	8,702	7,721	981	
（1）航空安全対策の強化	276	202	73	・ 航空会社に対する監視・監督体制強化， ヒューマンエラー対策などの予防的安全行政 の充実，航空輸送安全対策の強化
（2）航空機乗員の養成	3,004	2,710	294	・ 航空大学校における教育の充実
（3）航空保安要員の養成	1,137	1,128	9	・ 航空保安大学校における教育の充実
（4）航空保安施設の検査	4,285	3,681	604	・ 航空保安施設の運用状況について航空機による 飛行検査等
3．航空交通の安全に関する 研究開発の推進	626	613	12	・ 電子航法に関する試験，調査，研究及び開発 等
（以上，国土交通省）				
合 計	358,702	281,089	77,613	[27.6%増]

（注1） 単位未満の数値は，四捨五入しているため合計とは合致しないものがある。

（注2） 平成17年度予算額は当初予算額である。